

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………
……………（産業労働局農林水産部農業振興課）…

告示

○建築基準法による道路位置の指定の変更……………
……………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）…
○宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……………（住宅政策本部民間住宅部不動産課）…
○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…

規則

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年八月九日

東京都知事 小池百合子

●東京都規則第二百二十二号

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則の一部を改正する規則

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則（令和四年東京都規則第三十一号）の一部を次のように改正する。

別記第一号様式(裏)及び第二号様式(裏)中「糞乳施設」を「飼養施設に付随する搾乳施設」及び「集乳施設」を「飼養施設に付随する集乳施設」及び「堆肥舎」を「飼養施設に付随する貯水施設、水質浄化施設その他これらに類する施設」飼養施設に付随する畜産用倉庫 飼養施設に付随する畜産用車庫 堆肥舎 発酵槽等 堆肥舎に付随する畜産用倉庫 堆肥舎に付随する畜産用車庫 発酵槽等を制御するための施設」及び「B構造畜舎等」を「B構造畜舎等 発酵槽等」に改める。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。
2 この規則の施行の際、この規則による改正前の畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則別記第一号様式及び第二号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

告示

●東京都告示第八百九十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和五年八月九日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

変更に係る道路の種類 変更年月日

変更に係る道路の面積（平方メートル）

法第四十二条 令和四年九月 昭島市緑町五 転回広場面積
第一項第五号 月十二日 丁目二千八百 二五・一四
の規定による 三十五番の一 一部
道路

●東京都告示第八百九十八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和五年八月九日

東京都知事 小池 百合子

一 日時 令和五年八月十八日 午後一時三十分
二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都住宅政策本部民間住宅部聴聞室
三 被聴聞者

(一) 商号 株式会社ひなこ

(二) 代表者氏名 代表取締役 日名子 千里

(三) 主たる事務所 中央区日本橋茅場町二丁目十二番十号
所の所在地 P M O E X 日本橋茅場町十二階

(四) 免許証番号 東京都知事(1)第一〇四八四六号

(五) 免許年月日 令和二年五月二十九日

●東京都告示第八百九十九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条

第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしななければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年八月九日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(荒川区西尾久二丁目及び東尾久五丁目地内)

(「別図」は省略し、その図面を東京都環境局環境改善部化学物質対策課に備え置いて縦覧に供する。)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、クロロエチレン、シアン化合物、一・一・ジクロロエチレン、一・二・ジクロロエチレン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ベンゼン並びにほう素及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

発行所
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

